

## 今月の Twitter 2016 年 2 月 (抜粋)

今月の「つぶやき」を抜粋で集めました。

【1 月 26 日】

社会福祉法人の皆様、お悩み事はありませんか。

今後、社会福祉法改正への対応等運営の環境が大きく変わります。相談相手がいることは心強いものです。

[http://matsui-jicpa.com/swc.html#c\\_top](http://matsui-jicpa.com/swc.html#c_top)

【1 月 27 日】

要介護認定者のうち在宅サービスの利用者は 322 万人。その多くは在宅介護やデイサービスです。一方、介護施設利用者は 121 万人。

しかし、施設不足が原因で特別養護老人ホームへの入所待機者が 50 万人います。

【1 月 30 日】

要介護認定者はさらに増加。2025 年には 800 万人を超えると予想されています。団塊の世代が 75 歳を向えるから。介護施設が不足します。

介護職員も全国で 38 万人不足すると厚労省が推計しています。

【1 月 31 日】

要介護認定者増加の影響。公的な介護サービスを十分に受けられないと、家族の負担が増加します。家族の介護のために仕事を離れた人は 2013 年に 9.3 万人。

うち 3/4 は女性で 40 代後半から 50 代。

【2 月 2 日】

関連当事者取引が注目されています。関連当事者の範囲及び開示対象か否か、は実務的に悩ましいところです。

『**関連当事者の開示**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12026422645.html>

【2 月 5 日】

成年後見人による着服。専門職による不祥事が続いています。

2014 年の被害額は 5 億 6 千万円。専門職とはいえ一定額以上の財産を預かる場合には、別に「監督人」を付ける動きが始まっています。

【2月6日】

ブログを更新しました。改正法案には明記されていないけれど・・・。

『**社会福祉充実残額の算定**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12125252643.html>

【2月7日】

マンション節税防止。マンションは高層階ほど値段が高いのが普通です。

しかし相続税の評価額はマンション1棟の評価額を戸数で割るため、「均等」になります。これが節税に利用されてきました。歯止めに向けていよいよメスが入ります。

【2月9日】

売れない中古住宅。原因は情報の囲い込みにありそうです。

物件の売却を依頼された業者は業界ネットワークに登録して情報を公開する義務がありますが、それをしないことが多い。公開した情報で他の業者が買い手を見つけるまえに、自社で見つけようとするからです。

【2月11日】

PTA。大阪市教育委員会は、市立小中学校の運動会で「ピラミッド」「タワー」の**組み体操**を2016年度から禁止することを決めました。

負傷事故が原因。感動を期待する声もあるけれど、一番大切なのは子供の安全です。

【2月16日】

『**理事長 院長 実務家のための 医療法人の事業承継 Q&A**』(実務出版)

本書は相続税対策としても有益。「はじめに」をお読みください。

<http://matsui-jicpa.com/mc.html>

【2月20日】

日中独居。一見、介護してくれる家族がいるものの働きに出してしまうため、高齢者が実質一人暮らししている状態をいいます。

同居家族がいるゆえに、見過ごされることがいろいろあります。



【2月21日】

水道料金。2016年4月から3割も上がる自治体があります。その原因は、水道管の老朽化対策と思いきや人口減少による料金収入の減少。

ということは、地方ほど水道料金の上昇がこの先も続きます。

【2月22日】

川崎の転落死事件。介護職員のストレスだけが原因ではありません。人手不足を起因に、介護知識を持たずして介護の世界に人材が入って来ることも影響しているようです。

『**介護業界に群がるファンド** <<前編>>』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-11633657165.html>

【2月23日】

**ホームページ**。最新記事のアップが再び可能になりました。お待たせしました。

<http://matsui-jicpa.com/news.html>

【2月24日】

川崎の転落死事件。過去記事を思い出しました。

『**介護業界に群がるファンド** <<後編>>』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-11636473971.html>

【2月25日】

**日中独居**。高齢者が実質一人暮らしをしているにもかかわらず、生活援助(そうじ、洗濯、買い物等)が受けられません。制度上、同居家族の存在が指摘されるからです。

そのために本当に独居にして生活保護申請を。おかしな話です。

**つぶやきは、ブログやホームページにおいても適時にご覧ください。**